

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 三精テクノロジーズ株式会社

【英訳名】 Sansei Technologies, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 良知 昇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番29号

【電話番号】 (06)6393局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 山邊 隆 義

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番29号

【電話番号】 (06)6393局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 山邊 隆 義

【縦覧に供する場所】 三精テクノロジーズ株式会社東京支店
(東京都新宿区新宿四丁目3番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	20,003,225	17,101,228	45,077,568
経常利益又は経常損失() (千円)	406,134	383,395	2,889,598
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	80,780	737,134	1,420,527
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	116,663	90,557	241,129
純資産額 (千円)	30,081,763	29,886,527	30,116,442
総資産額 (千円)	64,488,520	66,514,625	64,979,481
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	4.38	39.88	76.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.34		76.25
自己資本比率 (%)	46.4	44.1	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,129,624	1,380,344	4,231,885
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	479,798	224,196	1,069,679
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	719,379	5,148,494	1,759,015
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	9,053,200	14,020,451	10,535,595

回次	第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	2.40	15.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第71期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかからず、国内外ともに経済活動への深刻な影響が続く事態となりました。5月の緊急事態宣言の解除後も各種感染防止対策の実施と並行して、社会経済活動の正常化への取組みが進められたものの、感染収束の目途は立たず先行き不透明な状況が続いております。

当社についても、主要顧客である国内外の遊園地やテーマパーク、劇場などエンターテインメント業界の苦境により、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。特に、落ち込みの大きい仮設の舞台設備分野では、一部のコンサートやイベントで再開に向けた兆しが出て来ているものの、回復には今しばらく時間を要する見込みです。加えて、遊戯機械事業も国内外で受注・工事両面での進捗遅れの影響が続きました。

この結果、売上高は17,101百万円（前年同期比14.5%減）、営業損失は481百万円（前年同期は営業利益338百万円）、経常損失は383百万円（前年同期は経常利益406百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は737百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益80百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（売上高はセグメント間の内部売上を含んでおりません）

遊戯機械

中国をはじめ国内外のパークの一部で受注・工事などについて進捗の遅れが続き、売上高は10,045百万円（前年同期比17.2%減）、セグメント利益は113百万円（同58.8%減）となりました。

舞台設備

公共ホールなどの新設工事案件については大型案件が相次いで起工している上、改修工事案件も引き続き順調に推移していますが、コンサート・イベントやTV番組収録などへの仮設機材納入が大きく落ち込んでおり、売上高は4,994百万円（同14.3%減）、セグメント損失は105百万円（前年同期は利益757百万円）となりました。

昇降機

前年度より受注の積み上がった集合住宅用の新設案件を中心に順調に工事が進捗していることなどにより、売上高は2,033百万円（同3.1%増）、セグメント利益は221百万円（同229.1%増）となりました。

その他

売上高は27百万円（同57.0%減）、セグメント利益は1百万円（同95.2%減）となりました。

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,383百万円増加し、37,712百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が3,045百万円減少したのに対し、コロナ影響に備えて資金調達を行ったことなどにより現金及び預金が3,484百万円増加したこと、その他資産も742百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ152百万円増加し、28,801百万円となりました。これは主に、償却が進捗したことで無形固定資産が946百万円減少したのに対し、株価上昇に伴い投資有価証券が1,003百万円増加したことによります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ1,535百万円増加し、66,514百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,255百万円増加し、19,627百万円となりました。これは主に、前受金が1,511百万円、支払手形及び買掛金が1,224百万円それぞれ減少したのに対し、短期借入金が5,112百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ509百万円増加し、17,000百万円となりました。これは主に長期借入金302百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ1,765百万円増加し、36,628百万円となりました。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べ229百万円減少し、29,886百万円となりました。これは主に、配当金の支払い等により利益剰余金が1,060百万円減少したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ3,484百万円増加し14,020百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,380百万円の支出(前年同四半期連結累計期間は1,129百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少3,101百万円であり、支出の主な内訳は、前受金の減少1,440百万円、仕入債務の減少1,207百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、224百万円の支出(前年同四半期連結累計期間は479百万円の支出)となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出304百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,148百万円の収入(前年同四半期連結累計期間は719百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額5,136百万円、長期借入れによる収入1,000百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出613百万円であります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、254百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,332,057	19,332,057	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	19,332,057	19,332,057		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	854(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 85,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年8月8日～2050年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 402 資本組入額 201(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2020年8月7日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記表記載の行使期間内において、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

組織再編成行為前に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		19,332,057		3,251,279		2,989,057

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鳥海節夫	東京都台東区	1,602	8.66
GOLDMAN,SACHS & CO.REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA(東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,168	6.31
京阪神ビルディング株式会社	大阪市中央区瓦町4丁目2番14号	828	4.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	805	4.36
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	805	4.35
株式会社西島製作所	大阪府高槻市宮田町1丁目1番8号	801	4.33
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	693	3.75
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5番15号	692	3.74
丸一鋼管株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	652	3.53
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	584	3.16
計		8,989	48.58

(注) 1. 上記には、当社所有の自己株式826,703株を除いております。

2. 2020年9月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシーが2020年9月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州ドーバー市サウス・デュボント・ハイウェイ3500番、インコーポレーティング・サービス・リミテッド内	1,120	5.80

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 826,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,476,000	184,760	
単元未満株式	普通株式 29,357		
発行済株式総数	19,332,057		
総株主の議決権		184,760	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が3株、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三精テクノロジーズ株式会社	大阪府大阪市淀川区宮原 四丁目3番29号	826,700		826,700	4.28
計		826,700		826,700	4.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,568,802	14,053,658
受取手形及び売掛金	20,721,996	17,676,948
電子記録債権	315,129	107,543
有価証券	100,580	-
仕掛品	675,265	974,818
原材料及び貯蔵品	2,405,385	2,580,995
その他	1,655,752	2,398,372
貸倒引当金	113,052	79,353
流動資産合計	36,329,860	37,712,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,322,637	5,194,929
土地	4,332,688	4,328,889
その他（純額）	1,447,698	1,377,001
有形固定資産合計	11,103,024	10,900,820
無形固定資産		
のれん	8,941,646	8,505,309
その他	2,529,137	2,019,254
無形固定資産合計	11,470,784	10,524,563
投資その他の資産		
投資有価証券	4,529,244	5,532,369
その他	1,547,817	1,844,744
貸倒引当金	1,251	856
投資その他の資産合計	6,075,811	7,376,257
固定資産合計	28,649,620	28,801,641
資産合計	64,979,481	66,514,625

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,929,550	1,704,778
短期借入金	1,440,451	6,553,222
1年内返済予定の長期借入金	2,294,470	2,360,645
未払法人税等	480,347	92,844
未払消費税等	402,986	8,282
前受金	6,324,759	4,813,371
賞与引当金	577,614	485,339
役員賞与引当金	36,750	4,944
工事損失引当金	1,446,109	1,302,905
その他	2,439,358	2,301,209
流動負債合計	18,372,398	19,627,545
固定負債		
長期借入金	13,474,703	13,777,224
繰延税金負債	741,066	870,960
退職給付に係る負債	2,199,631	2,290,284
その他	75,238	62,081
固定負債合計	16,490,640	17,000,552
負債合計	34,863,039	36,628,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,251,279	3,251,279
資本剰余金	2,432,895	2,442,954
利益剰余金	24,134,456	23,074,159
自己株式	435,953	416,375
株主資本合計	29,382,678	28,352,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,129,444	1,830,195
繰延ヘッジ損益	1,130	445
為替換算調整勘定	579,437	821,235
退職給付に係る調整累計額	18,652	14,728
その他の包括利益累計額合計	530,224	993,785
新株予約権	142,939	147,408
非支配株主持分	60,600	393,315
純資産合計	30,116,442	29,886,527
負債純資産合計	64,979,481	66,514,625

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	20,003,225	17,101,228
売上原価	15,027,579	13,349,267
売上総利益	4,975,645	3,751,960
販売費及び一般管理費	1 4,637,532	1 4,233,730
営業利益又は営業損失()	338,112	481,769
営業外収益		
受取利息	3,197	3,879
受取配当金	71,345	76,667
保険配当金	109,838	13,825
助成金収入	-	90,845
その他	29,218	50,975
営業外収益合計	213,600	236,193
営業外費用		
支払利息	124,388	131,573
支払手数料	2,698	2,716
持分法による投資損失	158	-
為替差損	10,756	198
その他	7,576	3,331
営業外費用合計	145,578	137,819
経常利益又は経常損失()	406,134	383,395
特別利益		
固定資産売却益	925	1,108
特別利益合計	925	1,108
特別損失		
固定資産売却損	154	-
特別損失合計	154	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	406,905	382,287
法人税等	326,125	9,283
四半期純利益又は四半期純損失()	80,780	373,003
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	2 364,131
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	80,780	737,134

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	80,780	373,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95,481	700,750
繰延ヘッジ損益	9,870	685
為替換算調整勘定	281,282	241,798
退職給付に係る調整額	1,772	3,923
その他の包括利益合計	197,444	463,561
四半期包括利益	116,663	90,557
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	116,663	273,573
非支配株主に係る四半期包括利益	-	364,131

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	406,905	382,287
減価償却費	864,321	864,526
のれん償却額	397,449	343,701
賞与引当金の増減額(は減少)	13,172	92,274
役員賞与引当金の増減額(は減少)	32,850	31,806
工事損失引当金の増減額(は減少)	27,904	128,240
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,736	96,307
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,913	32,652
受取利息及び受取配当金	74,543	80,546
支払利息	124,388	131,573
持分法による投資損益(は益)	158	-
固定資産売却損益(は益)	771	1,108
売上債権の増減額(は増加)	4,052,082	3,101,278
たな卸資産の増減額(は増加)	693,113	502,570
仕入債務の増減額(は減少)	1,244,013	1,207,434
前受金の増減額(は減少)	1,480,698	1,440,287
未払消費税等の増減額(は減少)	77,280	394,703
未収消費税等の増減額(は増加)	59,421	317,010
その他の資産の増減額(は増加)	157,894	404,132
その他の負債の増減額(は減少)	235,636	103,326
その他	66,123	82,636
小計	2,056,777	498,357
利息及び配当金の受取額	73,828	85,907
利息の支払額	114,083	128,802
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	886,897	839,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,129,624	1,380,344

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有価証券の売却及び償還による収入	-	100,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	950
有形固定資産の取得による支出	483,065	304,826
有形固定資産の売却による収入	18,746	1,108
無形固定資産の取得による支出	44,600	33,470
貸付けによる支出	9,650	6,030
貸付金の回収による収入	5,499	5,746
その他	33,272	12,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	479,798	224,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	290,925	5,136,835
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	663,004	613,004
リース債務の返済による支出	24,059	21,426
ストックオプションの行使による収入	7	39
自己株式の取得による支出	-	178
非支配株主への配当金の支払額	-	30,669
配当金の支払額	323,248	323,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	719,379	5,148,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	188,757	59,097
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	258,310	3,484,855
現金及び現金同等物の期首残高	9,311,511	10,535,595
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,053,200	1 14,020,451

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産又は流動負債として繰延べております。
2. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	1,139,063千円	1,241,608千円
役員報酬	348,215 "	240,162 "
賞与引当金繰入額	145,116 "	125,146 "
退職給付費用	78,171 "	96,225 "
貸倒引当金繰入額	16,459 "	7,354 "
のれん償却額	397,449 "	343,701 "

- 2 非支配株主に帰属する四半期純利益

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

Vekoma社が発行する議決権の無い優先株式を保有する非支配株主に対する優先配当によるものです。なお、当該優先株式は消却済みであり、今後配当は発生いたしません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	9,086,407千円	14,053,658千円
有価証券勘定	101,430 "	"
預入期間が3か月を超える定期預金	33,206 "	33,206 "
償還期間が3か月を超える債券等	101,430 "	"
現金及び現金同等物	9,053,200千円	14,020,451千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	322,907	17.50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月14日 取締役会	普通株式	323,044	17.50	2019年9月30日	2019年12月16日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	323,162	17.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	277,580	15.00	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	遊戯機械	舞台設備	昇降機	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,137,617	5,831,069	1,971,531	19,940,218	63,006	20,003,225		20,003,225
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	2,016			2,016	360	2,376	2,376	
計	12,139,633	5,831,069	1,971,531	19,942,234	63,366	20,005,601	2,376	20,003,225
セグメント利益	276,334	757,344	67,380	1,101,059	25,917	1,126,976	788,863	338,112

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レジャー・サービス業であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	遊戯機械	舞台設備	昇降機	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,045,561	4,994,956	2,033,607	17,074,126	27,101	17,101,228		17,101,228
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	704			704	360	1,064	1,064	
計	10,046,265	4,994,956	2,033,607	17,074,830	27,461	17,102,292	1,064	17,101,228
セグメント利益 又は損失()	113,934	105,430	221,718	230,222	1,231	231,453	713,223	481,769

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レジャー・サービス業であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	4円38銭	39円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	80,780	737,134
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	80,780	737,134
普通株式の期中平均株式数(株)	18,459,575	18,485,838
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円34銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	152,935	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第71期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当につきましては、2020年11月12日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	277,580,310円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

三精テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三精テクノロジーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三精テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。